

国立民族学博物館研究資料共同利用委員会委員会
外部委員評価書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

国立民族学博物館 研究資料共同利用委員会 外部委員名簿

令和3年4月1日現在

氏名 所属・職名

いわさき なおこ

岩崎 奈緒子 京都大学総合博物館教授

かいふ ようすけ

海部 陽介 東京大学総合研究博物館キュラトリアル・ワーク研究系教授

かがみ はるや

鏡味 治也 金沢大学人間社会研究域人間科学系名誉教授

きたむら ともお

北村 皆雄 株式会社ヴィジュアルフォークロア代表

(五十音順)

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

国立民族学博物館研究資料共同利用委員会規則第3条第4項により指名

国立民族学博物館研究資料共同利用委員会に係る外部委員評価書

岩崎 奈緒子 委員長

テーマ：第3期中期目標・中期計画期間の最終評価について

1. 研究資料の集積について

本中期計画期間中の資料の集積に関して特筆されるのは、標本資料・映像資料の収集に関して、館外の研究者もメンバーとする評価専門部会を設置し、計画を募集し審査する体制を整備したことである。採択されても、コロナ禍によりすぐに着手できなかつたり、中止せざるをえない計画はあったものの、標本資料の個別収集に関しては、担当者が現地に行かなくとも資料を入手する方法を考案し、展示に紐付けられない研究上の視点からの資料の収集を実現したことは、高く評価できる。資料の収集は、計画担当者が現地に赴き実見により収集することが重要である。その一方で、非常時対応という形で考案された今回の取り組みは、民博のスタッフが世界に広げているであろうネットワークを活用した資料収集の可能性を示唆しているように感じた。現地の協力者等を介在させながら、公費を用いて、よりよい資料を適切に収集することを企図して策定された「新型コロナウイルス感染症に関する海外標本資料収集の特例措置について」は、コロナ後を見越した民博ならではのシステムへと発展させてはどうか。

評価専門部会の審査を経由した資料の収集事業は、民博の大学共同利用機関としての属性を強く意識して立ち上げたもので、民博がアカデミズムの動向に応えながら組織的に収集に取り組む画期的な事業と認識している。個々の計画は、立案者の研究関心に基づくからこそ、有意義で魅力的な資料の収集が実現できる。同時に、採択された計画の中から、たとえば20年ごとに継続的に収集するテーマを選ぶなどして、民博が組織的として収集に取り組むことにより、時間の経過を組み込んだ特色あるコレクションを構築できるのではないかと。

2 共同利用について

資料の共同利用という点に関して、音響・映像資料の利用状況において、令和3年度の大学での利用者数が平成30年度に比べて2倍以上に増加したことは高く評価できる。他の博物館ではまず見られない傾向であり、大学教育における民博の貢献を証明する数字である。インターネットを利用した新しい公開の方法の開発にも努めており、今後益々の貢献が期待できる。同じく大学での利用に関して、授業が対面で行われないなど、コロナ禍の影響により大学における現物利用はきわめて難しく、標本資料の利用実績が伸び悩んだことは止むないことであった。民博では、収蔵資料のデータベースをHP上で公開し、大学等での教育・研究で活用する基盤を提供しており、新しい資料収集事業の推進もあいまって、平時にもどれば利用の拡大が期待できる。

国立民族学博物館研究資料共同利用委員会に係る外部委員評価書

海部 陽介 委員

テーマ：第3期中期目標・中期計画期間の最終評価について

総評

有用な標本の収集と活用をはかるため、組織として工夫を凝らした新たな制度が設けられた。コロナ渦で現地出張が困難な環境下においても一定の成果を上げており、順調な滑り出しと言える。これらの実践においては、収集品の学術的価値、社会における現実的需要、および現社会において意識されていない潜在的価値等を適切に把握して、収集のビジョンを点検・更新していく作業があるべきだが、来期以降の実施においてそうなされることを期待する。

個別評価

- ・ 標本資料収集については、展示利用など短期的必要性に縛られずに中長期的視点で収集できる新制度を整えたことが功を奏し、「個別収集」へ積極的な応募が見られたと報告された。外部委員の意見も参考にし、個々の提案を組織として評価しながら標本収集方針を議論かつ共有していく新体制は、手間はかかるが、収集の質向上につながると期待される。
- ・ 映像資料収集について、テーマ別映像製作の実施は意義ある挑戦と考える。実際に製作がはじまるのは来期からであるが、社会に訴える内容となることを期待する。
- ・ みんなく映像民族誌 DVD シリーズ収録番組についてオンライン配信を開始し、講義での利用が拡大傾向にあるとの話は、たいへん喜ばしい。
- ・ 標本・映像・音響資料の貸出事業は一定の成果をあげているが、現状に満足することなくさらに拡大することを願う。特に外部での標本の展示利用はもっとあってよいように思われ、そのような需要拡大への新たなアクションの考案も、今後の選択肢として検討すべきかもしれない。

国立民族学博物館研究資料共同利用委員会に係る外部委員評価書

鏡味 治也 委員

テーマ：第3期中期目標・中期計画期間の最終評価について

本委員会は「共同利用」という名がついていますが、共同利用に供する研究資料の収集計画策定から収集の実施、そして収集した資料の利活用という一連のプロセス全体を対象に、じゅうぶんな説明責任の果たせる体制を築くのが役割と受け止めています。

平成29年の設置以来、研究資料の集積方針を策定し、それにもとづいて標本資料および映像資料双方の収集計画策定から収集に至る具体的な運用体制を整備し、現在その実施途中にあります。ここまでの委員会活動は順調に進み、期待された成果は達せられていると評価できます。

どういう資料を集めるかは民博全体の方針や既収蔵品とのバランス、そして何よりも館員（教員）各自がフィールドで実感するモノの価値の直感的判断が出発点になることは言うまでもありませんが、そうした判断に学術的観点から意見を述べるのもこの委員会（具体的には本委員会の下に置かれる評価専門部会）の役割で、その体制もすでに整えられています。

他方で研究資料の利活用については、閲覧や貸し出しについて報告は受けたものの、活用の活性化の工夫や利用を促すアピール方法については議論に至っていません。活発な利活用がされてはじめて、その資料を収集した意義が追認されることを考えると、利活用の活性化の検討は、今後の本委員会の重要な課題の一つと思います。

テレビやインターネットのYou Tubeなど、受け身で愉しめるものに溢れている現代、映像資料はともかく、想像力を働かせないと使い方が分からない標本資料は、モノの見方や目の付け所から紹介しないと面白みが伝わりません。しかしいったんその面白みがわかると、映像では伝わらない生のモノの存在感がいつそうのインパクトを与えることにもなります。

博物館資料の啓蒙的な意義は誰も疑いませんが、研究資料、勉強の素材以上の意義をアピールする、発見的、創造的なモノの見方の提供をいつそう開拓できればと思います。名案があるわけではありませんが、自治体がよくやる、著名ユーチューバーに「モノ発見」的なMVを作ってもらおう、というのではなく、やはりそのモノの面白さをいちばんに見つけた館員（教員）が自らその見方を説いて広める工夫ができればいいなと思います。

もう一つ考えられるのは、なによりもモノの面白さに目覚めてほしい子どもたちと日々接する小中高教員との連携です。以前日本学術会議連携会員をしていたときに、自然人類学の学会が高校の理科の先生と緊密に連絡を取って、最新の研究成果を伝え授業に盛り込んでもらう努力をされているのを目にして感心し、文化人類学ももっと地理や社会の先生と連携していけたらと思ったものです。資料貸し出しの企画などの際に、小中高教員から意見を聞くといったことはすでにされていると思いますが、いつそう組織的に連携を継続できるような工夫ができればいいなと思います。

国立民族学博物館研究資料共同利用委員会に係る外部委員評価書

北村 皆雄 委員

テーマ：第3期中期目標・中期計画期間の最終評価について

コロナ禍にもかかわらず、研究資料の集積について現地協力者を介する方法での対応、また映像提供についても「みんぱく映像民族誌シリーズ」99作品のストリーミング配信など素早く開始したことなどを評価したい。さらに来年度4月以降、より多くの431番組を配信するという。これを利用してのリモート講義が活発になることを期待したい。

民族学博物館の役割は大学など研究分野への貢献と一般の人々への民族的な知の提供があるが、映像民俗学、映像人類学の分野に関わっている一人として、後者への貢献のあり方について記しておきたい。

映像について博物館は、一般の映画祭への参加を推奨している。今までなかった試みとして賛同する。私が審査員として関わっている昨年の『東京ドキュメンタリー映画祭2021』「人類学・民族映像部門」に、海外を含めて応募42本の応募があった。館内研究者からは4作品の応募があり、東京の一般映画館「新宿K's Cinema」では、そのうち2本が選ばれて上映された。(12月16日 飯田卓「スルンベ マダガスカル南西部の憑依儀礼」、川瀬慈「アシェンダ！エチオピア北部地域社会の女性たち」)

コロナ対策をとっての開催であったが、東京会場では満席(81席)、入場できない人もいた。大阪「シアターセブン」でも一般プログラムより圧倒的な集客で、民族誌映画の裾野を広げたとの主催者側の評価も高かった。

映画祭への出品は、博物館の研究者が外部への活動を積極的に推進しようというもので、研究者が一般人を対象にする作品を作ることによって、専門家向けの人類学・資料映像の幅を広げるきっかけになったと思われる。

この部門のグランプリ「宮本馨太郎賞」の宮本馨太郎は、民博に収められている渋沢敬三のアチック・ミュージアムの民具を集めた中心人物で、合わせて昭和初期に動画の記録にも取り組んだ映像民俗学の先達とされている。来年度も開催が決定し、応募も始まっているので、今後も積極的な参加を期待したい。

一般公開の民族誌映画は、<研究資料>の側面と<作品性>の両面を兼ね備えたものが望まれよう。両者は決して矛盾するものではないが、一般向けを重視することで、研究資料としての側面が削がれると考えた場合には、別個に別バージョンを作ること考えてもいい。いずれにしても、館内の製作者は、民族誌映画を一般人に向けて公開し、人びとを巻き込んでいくことが必要であろう。

令和4年度からのテーマ別映像制作の統一テーマは「移動する人びと——モノの伝播と心の交流」となった。一つの地域、一つの事柄にそくしての定点的なこれまでの民族誌映像の方法に対して、新しい作品が生まれ応募作品が出ることを期待するものである。



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10 番 1 号 情報

管理施設企画課

TEL: 06-6878-8392

FAX: 06-6878-8242

E-mail: hyohons@minpaku.ac.jp